

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和6年度加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会
開催日時	令和6年7月9日(火) 午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	加東市東条福祉センター「とどろき荘」多目的ホール
出席及び欠席委員の氏名	
(出席委員8人) 藤井 徹、藤原 文子、西村 直香、内藤 勝彦、野瀬 光 岸本 吉晴、藤原 まゆみ、藤原 加奈美	
(欠席委員なし)	
説明のため出席した者の職氏名	
加東市社会福祉協議会(指定管理者) 会長 中村 勇、事務局長 梶本 俊也、副課長 前田 恵	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
健康福祉部長 近澤 孝則 福祉総務課 課長 平野 好美、主査 赤土 拓也	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
1 協議事項等 (1) 会長、副会長の選出について (2) 令和5年度決算及び令和6年度事業計画(案)について (3) その他	
2 会議資料 ・委員名簿 ・令和5年度決算及び令和6年度事業計画(案)	
3 会議の経過 別紙のとおり	

令和6年 7月 3 日

会長 藤井 徹

令和6年 8月 30 日

署名人 野瀬 光

(別紙) 令和6年度加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会の経過

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項

(1) 会長、副会長の選出について

会長は委員の互選により、藪地区区長の藤井委員が承認を得て、選任された。

副会長は会長の推薦により、民生児童委員連合会副会長の藤原委員が承認を得て、選任された。

(2) 令和5年度決算及び令和6年度事業計画（案）について

発言者	会議の経過／発言内容
指定管理者	<資料に基づき令和5年度決算及び令和6年度事業計画（案）について説明を行う>
委員	令和5年度の指定管理料は予算に対し、減収となっているが、電気代は増加しているのはどういうことか。
事務局	指定管理料の欄は、電気代の補填を含む市の試算額を記載している。電気使用料は、補填の試算を行う前の額が記載されている。
委員	市と指定管理者の算出方法が違うということか。
指定管理者	先に指定管理料として、収入がないと支払ができないため、支払いができるよう市に予算化していただいている。 実績に応じて精算を行い、余剰金を返還した。
事務局	今後は、市と指定管理者で統一した、わかりやすい資料の作成に努める。
委員	とどろき荘が地域の憩いの場になるように努力していただき、感謝申し上げる。 令和6年度の指定管理料が、昨年度と比較し、増額されているが、休業補償や、電気代の算定方法の変更によるものか。
事務局	おっしゃるとおり。
委員	工事による休館について、この施設は地域の方にとって、なくてはならない施設であるため、休館にあたって、住民の方に周知を行っていただきたい。
事務局	市の広報誌、社協の広報誌、社協ホームページ等で掲載するほか、とどろき荘内でも掲示を行うなど、十分に周知できるよう努める。
委員	営業を再開した際に、経費をかけてでもイベントを実施した方がよいと思うが。
指定管理者	営業再開に合わせて、ワンコインデーのキャンペーンや、入浴券販売促進キャンペーンなどを実施することを検討している。 まだ内容については検討中であるため、未確定である。 他にご意見があればいただけるとありがたい。
委員	昨年度から差し引きして考えると約600万円が休業補償として支払われるのか。
事務局	1か月あたり100万円程度の休業補償を算定しており、4か月で約400万円である。その他にも、電気代の高騰による補填により、昨年度と比較すると合計600万円程度の増額となっている。
委員	とどろき荘の入浴料はやはり安いと感じる。 近隣の温浴施設と比較しても安いうえに泉質もよく、神戸市からも利用される方もあると聞く。

事務局	近隣と比較するとやはり安いことから利用される方も多いが、今回は休業期間が長くなってしまうことから、ワンコインデー等をスポット的に行い、常連客を再度とどろき荘に呼び戻す必要があると考えている。 今後、支出の方が多くなるようであれば値上げも検討していく必要がある。
委員	機械設備の工事による休業は仕方ないとは思うが何の策もなく、4か月間休業すると利用者は減少すると考えられ、致命的である。 とどろき荘はリピーターが多いため、広く周知することも重要だが、焦点を当てて、局所的にアピールすることも必要だと考える。
事務局	昨年度実施したアンケートにおいて、とどろき荘に来ることが習慣化しているとお答えいただいた方をメインにダイレクトメッセージ等で、再開の案内を送る等、常連客に対してアピールする方法を検討する。
委員	工事について、様々な工種を同時にを行う等、工期を少しでも短くできるよう検討していただきたい。
事務局	一日でも早く営業再開できるよう、できる限り行程を詰めて施工できるよう調整していく。
委員	事業計画に記載されてある事項が例年と同じく、収支改善に対する取組しかなく、工事について記載がないため追記するべきである。 また、今回の工事でリニューアルされることをもっとPRしていった方がよいのではないか。
事務局	工事関連の事業計画を資料に追記して、委員に再度送付する。(HPに公開している資料についても差し替える。) 今回の工事では、浴室棟の屋根の修繕や、浴室天井の張替え、ろ過設備更新であり、リニューアル工事というほどではない。 ただ、経年劣化により錆等が進行している浴室天井が張り替わることで、多少浴槽内が明るくなるため、SNS等を活用し、PRはしていきたいと考えている

4. 閉会